

チューター募集要項

1. チューターとは

留学生がそれぞれの目的を果たせるように、一人ひとりの留学生の学習や研究、生活全般に関するサポートをする学生のことです。留学生の支援を行うことを通して、チューター学生の国際理解・国際協力への関心を高めることを目的としています。

<支援内容>

- 日本語学習の援助（宿題、予習・復習の手伝い、レポートの補助的添削など）
- 生活のサポート（日本生活習慣の理解や日常生活上の助言など）
- 対人関係上のサポート

<支援対象学生>

- 大学間交流協定校からの特別聴講学生・特別研究学生
- 国費日本語・日本文化研修留学生

2. チューター応募資格

- 各学部・研究科に在籍する学生
ただし、科目等履修生・研究生などの非正規生は不可
- 月10時間程度、留学生と交流することが可能な学生
- 支援に支障のない日本語能力のある学生
- 日本語学科以外の学生のチューターを希望する場合は、英語でのコミュニケーションに支障がない学生
- 将来的に、国際交流協定校への留学を考えている学生の積極的な応募を歓迎します

3. 支援期間・謝金等

- 支援開始時期：原則、前期は4月、後期は10月から
- 支援期間：原則、一学期または一学年（留学生の在籍期間による）
- 謝金：1時間あたり1,000円（予定）
- 支援時間：1か月10時間程度

※原則、留学生の在籍期間中の支援となりますが、予期せぬ天災や感染症の流行等により帰国が困難となった留学生がいた場合には、在籍期間を超えて支援を依頼することがあります。

4. 応募方法等

チューター希望者は、「チューター登録票」を国際課留学生交流・支援担当まで提出して下さい。「チューター登録票」を提出すると「チューター登録学生」として登録されます。実際にチューターとして活動を行うのは留学生とマッチングされている期間です。

5. 応募締切日

チューターへの応募（登録）は年間を通じて受け付けていますので、特に応募締切日を設けていません。

6. チューターマッチングと選考

マッチング及び選考は、前期の活動については3月上旬、後期の活動については9月上旬に行います。マッチングの詳細については、メールでチューター登録学生へ連絡します。選考結果はメールで通知します。

7. チューター説明会

マッチングと選考の結果チューターに選ばれた方を対象に、前期は4月上旬、後期は10月上旬にチューター説明会を行います。マッチングされた留学生との顔合わせもこの説明会で行います。

8. チューター登録期間

現在の在籍学部・課程の卒業(修了)までです。その他の時点でチューター登録の取消を希望する場合は国際課留学生交流・支援担当へ連絡してください。

9. 留意事項

- ・留学生の人数・所属・希望内容等により、チューターとして選ばれない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- ・チューターとして活動している期間は月に一度、チューター実施報告書を国際課留学生交流・支援担当へ提出する必要があります。

10. 応募・問合せ先

秋田大学 国際課 留学生交流・支援担当（一般教育1号館2階）

TEL：018-889-2258 Email：ryugaku@jimu.akita-u.ac.jp